

議案第77号

西海市伊佐ノ浦公園の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する公の施設の指定管理者を指定することについて、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和7年11月28日 提出

西海市長 瀬川 光之

管理を行わせる公 の施設の名称及び 主たる所在地	(施設名) 西海市伊佐ノ浦公園 (所在地) 西海市西海町中浦南郷1133番地48
指 定 管 理 者	(所在地) 西海市西海町中浦北郷2541番地1 (名 称) 特定非営利活動法人 西海市観光協会 (代表者) 理事長 山口 文江
指 定 期 間	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで

施 設 の 概 要 書

施 設 の 名 称	西海市伊佐ノ浦公園	担 当 部 署	西海ブランド振興部 ふるさと資源推進課
主たる所在地	西海市西海町中浦南郷1133 番地48	設 置 年 月	平成8年10月
敷 地 面 積	682,517㎡	延 床 面 積	1,426.239㎡
構 造	木造	主 な 施 設 内 容	伊佐ノ浦交流センター、伊 佐ノ浦コテージ、伊佐ノ浦 バンガロー ほか
設 置 目 的	都市との交流を活発化させ 地場産品消費を向上させる とともに地元食材を使った 加工品、郷土料理の開発、普 及による新たな販路の拡大 等農家所得の向上に資する こと。	設 置 根 拠	・ 西海市伊佐ノ浦公園の設 置及び管理に関する条例 ・ 西海市伊佐ノ浦公園の設 置及び管理に関する条例 施行規則
現在の管理形態	指定管理	団 体 名	特定非営利活動法人 西海市観光協会
施 設 の 管 理 に 係 る 市 の 収 支 (令和6年度決算)			
歳 入 の 主 な 内 容		歳 出 の 主 な 内 容	
	千円	指定管理委託料	13,712千円
	千円	施設用地借地料	203千円
	千円	修繕料	182千円
	千円		千円
歳 入 合 計	0千円	歳 出 合 計	14,097千円
施設における主な 実施事業の概要	① 施設の運営に関する業務 ② 施設の維持管理に関する業務		

団 体 の 概 要 書

令和 7 年 9 月 4 日現在

団 体 名	トケヒエリカッヅウホウジン サカイカンコウキョウカイ 特定非営利活動法人 西海市観光協会			
所 在 地	長崎県西海市西海町中浦北郷 2 5 4 1 番地1			
代 表 者 名	理事長 山口文江			
設 立 年 月 日	平成20年 4 月 1 日			
従 業 員 数	40名			
沿 革	平成20年 4 月 1 日 特定非営利活動法人設立			
主 な 業 務 内 容	観光事業：観光案内所での観光案内及び各種観光情報発信 ：西海市役所の観光に関する各種事業の委託 施設管理：七ッ釜鍾乳洞公園・大島大釜ふれあいの浜広場 ：伊佐ノ浦公園・みかんどーム道の駅さいかい ：大島大橋公園・大崎観光案内所の管理運営			
主 な 実 績	① 平成28年度より、七ッ釜鍾乳洞公園・伊佐ノ浦公園・みかんどーム・大島大釜ふれあいの浜広場・大島大橋公園・大崎観光案内所を管理し、効率的な運営により、観光客の増加及び観光収入の増加を果たしてきた。 ② 旧長崎オランダ村管理に関する活性化事業や七ッ釜ホテル跡地管理等公園管理業務を受託し、観光事業に関する成果を上げてきた。 ③ 受託事業として「西海市観光・物産販売振興事業」「ラジオ番組とホームページを活用した情報発信事業」「食のまち西海・情報発信とおもてなし事業」「西海市体験民泊推進事業（令和 2 年度で終了）」他の事業を受託し、西海市の観光事業の発展に一定の成果を上げてきた。			
財 政 状 況 (過 去 3 年 間)	年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	総収入	162, 450, 381	139, 485, 277	135, 123, 217
	総支出	157, 248, 829	146, 342, 260	140, 984, 803
	損益	5, 201, 552	△6, 343, 144	△5, 861, 586
	法人税等	3, 142, 000	71, 000	71, 000
	累積損益	13, 725, 887	6, 789, 206	856, 620